

＜参考2＞想定家賃

年金想定される標準的家賃であり、家賃は世帯収入及び団地ごとに変動します。

	月額所得 (円)	想定家賃 (円)			
		1DK (47㎡)	2DK (58.6㎡)	2DK車いす (66.9㎡)	3DK (72.2㎡)
I-1	0	5,300 (1,700)	6,600 (2,100)	7,600 (2,400)	8,200 (2,600)
I-2	1~17,250	9,000 (5,100)	11,200 (6,500)	12,900 (7,400)	13,900 (8,000)
I-3	17,251~34,500	9,000 (8,600)	11,200 (10,700)	12,900 (12,400)	13,900 (13,300)
I-4	34,501~40,000	9,000	11,200	12,900	13,900
I-5	40,001~51,750	12,700 (12,100)	15,900 (15,100)	18,100 (17,300)	19,500 (18,600)
I-6	51,751~60,000	12,700	15,900	18,100	19,500
I-7	60,001~69,000	16,400 (15,500)	20,500 (19,500)	23,400 (22,300)	25,200 (24,000)
I-8	69,001~80,000	16,400	20,500	23,400	25,200
I-9	80,001~104,000	17,300	21,700	24,800	26,700
II	104,001~123,000	20,000	25,000	28,600	30,800
III	123,001~139,000	22,900	28,600	32,700	35,200
IV	139,001~158,000	25,800	32,300	36,900	39,700
V	158,001~186,000	29,500	36,900	42,100	45,400
VI	186,001~214,000	34,000	42,500	48,600	52,400
VII	214,001~259,000	39,800	49,800	56,900	61,400
VIII	259,001~	45,900	57,400	65,700	70,800

※1 市の減免基準により、申請を行うことで、()内の金額まで減免される場合があります。

(生活保護費を受給している場合は、当該減免措置は適用されません)

※2 上記家賃の他に、**共益費**(1世帯あたり、月額約1,200円)および**駐車場使用料**(1台目月額2,500円、2台目以降月額2,000円)が別途必要です。

※3 入居後3年を経過し、世帯の月額所得が158,000円(高齢・障がい者などの世帯については214,000円)を超える世帯は、4年目から割増家賃が発生するとともに、住宅の**明渡し努力義務**が生じます。

※4 入居後5年を経過し、2年連続で、世帯の月額所得が313,000円を超える世帯は、6年目からさらなる割増家賃が発生するとともに、住宅の**明渡し請求**がおこなわれます。

＜参考3＞災害公営住宅内装写真



室内の状況



室内の状況 (和室)



室内の状況 (洋室)



室内の状況 (台所食事室)



車いす対応浴室 (下和野団地)



集会室 (下和野団地)

問い合わせ先

(株)寿広陸前高田市営住宅管理センター ☎ 0192-53-1323
建設部建設課管理係または住宅推進係 (内線401~403)

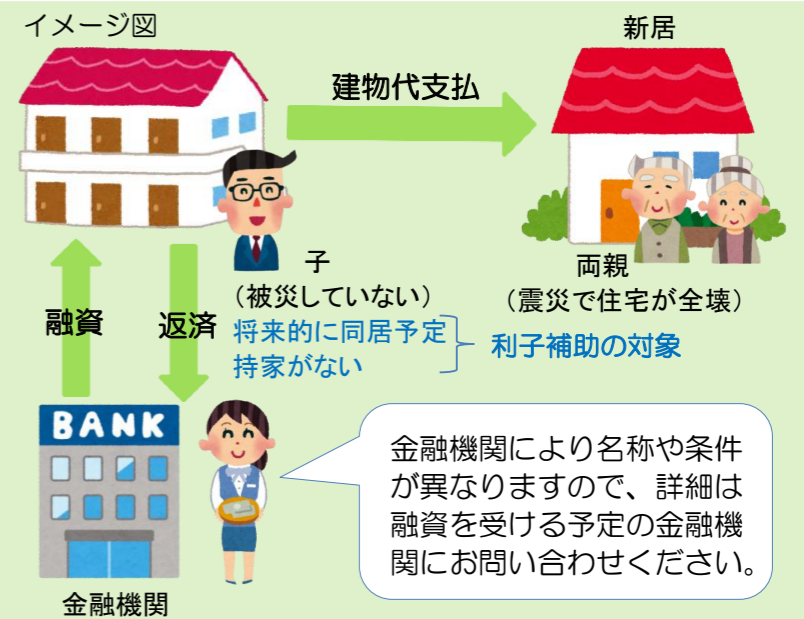
ニュース① 「親孝行ローン」のご紹介

＜被災された高齢者の住宅再建を支援＞

年金収入のみの高齢の方でも住宅を新築・補修する際に子が借主となる親孝行ローンなどを利用することで金融機関から融資を受けられる場合があります。また、一定の条件を満たすと利子補助の対象になりますのでご検討ください。

親孝行ローンとは

被災した住宅に居住していた親が住むための住宅を建築、購入または補修を行う場合に子等が住宅ローンの借入者になり融資を受け、住宅の建築、購入または補修を行うことができる制度です。



【例】
県外に住む被災していない子が震災で住居が全壊した親の住宅を新築するために住宅ローンを組む場合。
※右図参照

利子補助の対象になる方

以下の条件(①・②)を満たす場合は利子補助の対象となります。

- ① 将来的に同居する予定があること
- ② ローンの借主(子)に持家がないこと

なお、申請の際は親子関係を証明する書類(戸籍謄本)の添付が必要となります。

補助金の額

区分	補助事業の内容	補助額	
		建物	土地
建設助成等	新たな住宅の建設・購入及び土地の購入・造成のためにローンを組んだ場合の利子相当額に対する補助	最大457万円	最大206万円
		造成	最大59.7万円
		最大80.2万円	
除去費等	被災した住宅の除去に要する費用(撤去費、引越費用等)に対する実費補助	最大80.2万円	

その他

※上記引越費用補助(最大80.2万円)は業者に委託したものが対象となります。自力で引越した場合は補助の対象になりませんのでご注意ください。

※引越費用補助を悪用し不正に補助金を受け取る事例が報告されています。不正が発覚した場合は補助金を全額返還していただくこととなります。皆様にはご注意いただくとともに同様の情報がございましたら復興対策局までご連絡ください。

問い合わせ先

自力再建の方：被災者支援室(内線342)
防災集団移転に参加している方：復興対策局(内線433)

ニュース② 災害公営住宅の入居者を募集しています
 <<新規3団地、追加2団地で合計127戸>>

市は下記のとおり、災害公営住宅田端団地、大野団地、脇の沢団地の入居者を募集します。災害公営住宅は東日本大震災により住宅を失い、現に住宅に困窮している方々等を入居対象とする公的な賃貸住宅です。詳しくは広報「りくぜんたかた」7月1日号をご覧ください。

入居募集团地(新規:3団地、追加:2団地) ※ 田端・大野団地：平成27年度内入居可能
 脇ノ沢・今泉・長部団地：平成28年度内入居可能

	田端(新規) 14戸	大野(新規) 31戸	脇の沢(新規) 60戸	今泉(追加) 18戸	長部(追加) 4戸
間取り	戸数				
2DK	9戸	17戸	42戸	13戸	3戸
3DK	4戸	13戸	16戸	2戸	1戸
2DK車いす対応	1戸	1戸	2戸	0戸	0戸
2DK(ペット可)	-	-	-	3戸	-
3DK(ペット可)	-	-	-	0戸	-

※下和野(3戸)・水上(15戸)・西下(9戸)・柳沢前(10戸)・中田団地(81戸)については、随時募集を受付します。
 ※応募者多数の場合は抽選といたします。
 ※追加募集团地については、募集期間内に入居者が決定しない場合、継続募集といたします。

募集期間

平成27年7月6日(月)から7月24日(金)まで【消印有効】(※土日祝日除く)
 ※臨時受付窓口 平成27年7月20日(月)午前9時～午後3時 市役所1号棟1階
 臨時受付窓口の際には、県が管理する災害公営住宅の家賃等の相談にも応じます。

申込可能住戸の要件緩和

これまで、平成25年7月に公表した、災害公営住宅入居選考基準等の基本方針に基づき、入居者数に応じて、申し込みが可能な住戸タイプを制限しておりましたが、今回の申し込みから、以下のとおり緩和することとしましたのでお知らせします。
 なお、既に入居している方の間取りの変更については、空き状況に応じて相談に応じます。

入居者数等	タイプ
1DK	単身世帯又は2人世帯
2DK	制限なし
3DK	制限なし(※1)
2DK(車いす対応)	身体障がい者等がいる世帯

※1ただし、同居しようとする人数が多い順(第1順位：3人以上 第2順位：2人世帯 第3順位：単身世帯)に優先します。

災害公営住宅建設戸数の見直し

これまで、市内に1,000戸の災害公営住宅の建設を予定しておりましたが、これまでの申込状況等から、建設戸数を見直すことにしました。市内の建設戸数は、以下の表のとおりです。(総建設戸数は895戸)

団地名	構造/階数	戸数	建設/管理	進捗状況
水上	RC/3階	30	市営/市営	入居開始済
長部	RC/3階	13	市営/市営	設計中
今泉	RC/3階	61	市営/市営	設計中
榎ヶ沢	RC/9階	301	県営/県営	工事中
下和野	RC/7階	120	市営/市営	入居開始済
中田	RC/8階	197	県営/市営	工事中
脇の沢	RC/3階	60	県営/市営	発注準備中
西下	RC/4階	40	県営/市営	入居開始済
柳沢前	RC/3階	28	県営/市営	入居開始済
大野	RC/3階	31	市営/市営	工事中
田端	RC/3階	14	市営/市営	工事中



災害公営住宅(下和野団地)

<参考1>家賃計算例

※家賃算定表は3ページに掲載しています。

【例1】4人世帯で3DKの場合

続柄	年齢	職業	年間収入額	年間所得額
本人	45	会社員	(給与)3,200,000円	2,060,000円
妻	44	パート	(給与)960,000円	310,000円
子	16	高校生	0円	0円
子	10	小学生	0円	0円
合計			4,160,000円	Ⓐ2,370,000円

ひと月あたりの想定支出額
駐車場使用(2台)の場合

家賃	26,700円
駐車場使用料	4,500円
合計	31,200円

{Ⓐ年間所得額2,370,000円-Ⓑ(同居者控除380,000円×3人+特定扶養親族控除250,000円×1人)}
 /12カ月=Ⓒ月額所得額81,667円
 ⇒家賃算定表で「I-9」家賃(3DK欄の月額26,700円)となります。

【例2】4人世帯の場合(1人暮らしをしている子に仕送りしている場合※)

続柄	年齢	職業	年間収入額	年間所得額
本人	45	会社員	(給与)3,200,000円	2,060,000円
妻	44	パート	(給与)960,000円	310,000円
父	70	無職	(年金)1,500,000円	300,000円
子	19	大学生	0円	0円
合計			5,660,000円	Ⓐ2,670,000円

ひと月あたりの想定支出額
2DKで駐車場使用(2台)の場合

家賃	21,700円
駐車場使用料	4,500円
合計	26,200円

{Ⓐ年間所得額2,670,000円-Ⓑ(同居者控除380,000円×3人+特定扶養親族控除250,000円×1人+老人扶養控除100,000円)}
 /12カ月=Ⓒ月額所得額98,333円
 ⇒2DKの場合：家賃算定表で「I-9」家賃(2DK欄の月額21,700円)となります。
 3DKの場合：家賃算定表で「I-9」家賃(3DK欄の月額26,700円)となります。
 ※遠隔地扶養親族と認められるためには、確定申告の際に扶養親族の申告をしている場合に限りま。

【例3】2人世帯の場合(年金収入のみ)

続柄	年齢	職業	年間収入額	年間所得額
本人	67	無職	(年金)1,850,000円	650,000円
妻	64	無職	(年金)750,000円	50,000円
合計			2,600,000円	Ⓐ700,000円

ひと月あたりの想定支出額
2DKで駐車場使用(1台)の場合

家賃	11,200円
駐車場使用料	2,500円
合計	13,700円

{Ⓐ年間所得700,000円-Ⓑ(同居者控除380,000円×1人)}
 /12カ月=Ⓒ月額所得額26,666円
 ⇒1DKの場合：家賃算定表で「I-3」家賃(1DK欄の月額9,000円)となります。
 2DKの場合：家賃算定表で「I-3」家賃(2DK欄の月額11,200円)となります。

【例4】2人世帯の場合(寡婦・寡夫世帯)

続柄	年齢	職業	年間収入額	年間所得額
本人	35	会社員	(給与)3,200,000円	2,060,000円
子	10	小学生	0円	0円
合計			3,200,000円	Ⓐ2,060,000円

ひと月あたりの想定支出額
2DKで駐車場使用(1台)の場合

家賃	20,000円
駐車場使用料	2,500円
合計	22,500円

{Ⓐ年間所得2,060,000円-Ⓑ(同居者控除380,000円×1人+寡婦(夫)控除270,000円)}
 /12カ月=Ⓒ月額所得額117,500円
 ⇒1DKの場合：家賃算定表で「II」家賃(1DK欄の月額20,000円)となります。
 2DKの場合：家賃算定表で「II」家賃(2DK欄の月額25,000円)となります。